|  |
| --- |
| 店舗№ |
|  |

（様式４－１）

**申請する店舗（小値賀町内のみ）の情報**

**【開店１年以上の店舗用】**

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名  または個人事業主名 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **第２期：８月24日～９月6日**  次の取組内容を記入及び店舗ごとの支給額を計算してください。 | | | | | | | | | | | | | |
| 該当する取組内容の□に✔を付けてください | ８月24日  ～９月6日 | | | □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、左記の期間中は、午前５時から午後８時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後７時以降行わないようにしました。 | | | | | | | | |
| □ | 午後８時から翌朝午前５時までの間に営業していましたが、「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」において認証を受けており（認証ステッカーを掲示）、左記の期間中は、午前５時から午後９時までの間に営業時間を短縮（終日休業を含む）し、酒類の提供は午後８時以降行わないようにしました。 | | | | | | | | |
| 備考 |  | | | | | | | | | | | | |
| 第２期の店舗ごとの支給額計算 | | | | | | | | | | | | | |
| **第２期の支給額**  **（小計①）** | |  | **,** | | |  |  |  | **,** |  |  |  | **円** |
| **※該当する計算方法の□に✔を付けてください。** | | | | | | | | | | | | | |
| **◎中小企業（個人事業主を含む）の場合　※大企業は選択できません**  **前年または前々年の８月～９月における１日あたりの売上高は８万３,３３３円以下ですか**  **□Ａ．はい**  **➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は不要です**  **➡**　店舗の支給額は次のとおりです。  　　　　　　　→１日あたりの支給単価は、２万５,０００円  　　　　　　　→　小計①　３５万円 （２万５,０００円 × １４日）  **□Ｂ．いいえ**  **➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です**  **➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**  （１）前年または前々年の８月～９月における１日あたりの売上高を算定  ・前年または前々年の８月～９月の売上高　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ）÷ ６１日 ＝ （Ｂ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  　（２）１日あたりの支給単価を決定 （１日あたりの売上高の３割）  　　・（Ｂ）× ０.３ ＝　（Ｃ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  　　・（Ｃ）と２万５,０００円のうち、いずれか高い金額（Ｄ）　　,　　　,０００円  　　・（Ｄ）と７万５,０００円のうち、いずれか低い金額（Ｅ）　　,　　　,０００円  　（３）店舗の支給額  　　・（Ｅ）× １４日 ＝　小計①　　　,　　　,０００円  （裏面につづく） | | | | | | | | | | | | | |
| **◎大企業の場合　※中小企業（個人事業主を含む）も選択できます。**  **□Ｃ．前年または前々年との比較による本年８月～９月の１日あたりの売上高減少額から算出**  **➡　飲食業売上高を確認できる書類（売上帳の写しなど）の添付は必要です**  **➡　店舗の支給額について、次のとおり計算してください。**  （１）１日あたりの減少額を算定  　・前年または前々年の８月～９月の売上高　（Ａ）　　,　　　,　　　円  ・本年の８月～９月の売上高　（Ｂ）　　,　　　,　　　円  ・（Ａ） － （Ｂ） ＝　（Ｃ）　　,　　　,　　　円  　　・（Ｃ） ÷ ６１日 ＝　（Ｄ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  （２）１日あたりの支給単価の上限を算定 　・（Ａ） ÷ ６１日 ＝　（Ｅ）　　,　　　,　　　円(１円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｅ） × ０.３ ＝　（Ｆ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  ・（Ｆ）と２０万円のうち、いずれか低い金額　（Ｇ）　　,　　　,０００円  （３）１日あたりの支給単価を決定  ・（Ｄ） × ０.４ ＝ （Ｈ）　　,　　　,０００円(千円未満の端数は切り上げ)  　　・（Ｇ）と（Ｈ）のうち、いずれか低い金額　（Ｉ）　　,　　　,０００円  　（４）店舗の支給額 　　　・（Ｉ） ×　１４日 ＝　小計① 　　,　　　,０００円 | | | | | | | | | | | | | |